

基礎疾患がある人の

先行予約について

☎高梁市新型コロナワクチンコールセンター ☎21・0211

市は、7月中旬に、高齢者以外の人へ新型コロナワクチンの接種券を送付する予定ですが、基礎疾患があり通院している人は、接種券が届いていなくても、通院している市内の医療機関で先行予約をすることができます。

なお、その他の人が予約できる時期については、接種券に同封する案内書類でお知らせします。

対象者 基礎疾患がある人(下記参照)

接種の時期 7月19日(月)～

※接種開始日は、医療機関によって異なる場合があります。

予約方法 6月15日(火)以降に、基礎疾患の治療で

定期通院している市内の医療機関で、定期受診の際にお申し込みください。電話での予約はできません。

※次に該当する人は、7月19日(月)以降に市内の医療機関、または高梁市新型コロナワクチンコールセンター(集団接種の場合)へ予約してください。

○通院している医療機関が接種をしていないなどの理由で、主治医の意見をもとに他の医療機関、または集団接種会場で接種を希望する人

○基礎疾患があるが医療機関に定期的な通院をしていない人

「基礎疾患がある人」の範囲

① 次の病気や状態の人で、通院・入院している人

- 慢性の呼吸器の病気 ○慢性の心臓病(高血圧を含む) ○慢性の腎臓病 ○慢性の肝臓病(肝硬変など)
 - インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病、または他の病気を併発している糖尿病
 - 血液の病気(鉄欠乏性貧血を除く)
 - 免疫の機能が低下する病気(治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む)
 - ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
 - 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
 - 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害など) ○睡眠時無呼吸症候群
 - 染色体異常 ○重症心身障がい(重度の肢体不自由と重度の知的障がいとが重複した状態)
 - 重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障がい(療育手帳を所持している場合)
- ② 基準(BMIが30)以上の肥満の人(BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m))

「基礎疾患がある人」の確認方法

- ・診断書などの証明書は必要ありません。
- ・接種の際に、予診票の質問事項に記載してください。(重い精神疾患や知的障がいがある人の場合は、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証、療育手帳を持参してもよいですが、予診票などによって確認することも可能です)。
- ※コロナ対応やワクチン接種でひっ迫している医療現場に負担がかかることなどから、基礎疾患についての診断書などの証明書を求めず、予診票による確認としています。